

第 182 回 山形県社会教育委員の会議 議事録

期 日：平成 30 年 2 月 15 日（木）

時 間：13:30～15:47

場 所：県生涯学習センター
「遊学館」特別会議室

1 開 会

2 山形県教育委員会挨拶（新野教育次長）

3 出席者紹介

4 座長選出

齋藤委員を選出

5 議 事

(1)平成 29 年度社会教育事業について

資料説明（事務局）

(2)平成 30 年度社会教育事業について

資料説明（事務局）

(ア)平成 30 年度 社会教育・生涯学習 施策体系(案)関係

小田島委員

平成 30 年度の施策体系（案）の基本方針や主要施策のタイトルに付記されている 6 教振（第 6 次山形県教育振興計画）の対応番号について、成案においてもそのまま付記することになるのか。

回 答（事務局）

現時点では、そのまま付記する考えである。

小田島委員

基本方針の【2 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する】の主要施策である「(1)郷土愛を育む教育の推進」や「(2)山形の宝の保存活用・継承」の内容は重いですが、それぞれに対する具体的事業が『視聴覚教材普及事業』や『伝統芸能育成事業子ども伝承活動ふるさと塾』となっており、肩透かしを食らう印象を受けるがどうか。

回 答（事務局）

主要施策に対する事業が1本だけということではない。郷土愛を育む教育の推進の観点では、当然、学校・家庭・地域と関わる部分もあると考えている。

今回の見直しは、出来るだけ事業名等の再掲・重複記載を避けることに主眼を置いて進めたところだが、他に主要施策に対応する事業がないか再度検討したい。

（イ）家庭教育、幼児教育関係

金澤委員

国や市町村の補助事業として実施した「やまがた子育て講座」や「家庭教育出前講座」等は大変効果があったと思っている。アンケート結果でも『このような機会は大変ありがたい。』といった声が多かった。各地域の小学校においては実施した箇所数も多く、幼児施設等を含め、地域から広く参加いただけたことは良かったと思う。ただし、毎年新しい親御さんが出てくる。つまり、小学校に入学する子どもの親御さんは、特に第1子の場合には不安を抱えているため、平成30年度も継続、充実していく計画ということに対してありがたく思っている。自分自身は中学校勤務であったことから、中1ギャップの観点での方策を広げていただきたいと考えている。

平成30年度は、地域向け事業の「やまがた子育て生活習慣改善事業」に期待している。これまで資料の作成、配布にとどまっていたものを、この事業では、保護者向けの学習資料を作成した後、講座等での活用が計画されている点に期待している。

廣木委員

日頃、「不器用なことから仕事が続かない。」などといった若者に対する就労支援に関わっている。コミュニケーションが上手くとれないといった問題の他に、作業が非常に遅い、非常に不器用といったところも確かにある。

就労支援に携わるようになって以降、この原因はどこにあるのかと考えていたが、子どもの頃の遊びが不足しているのではないかと、最近強く感じている。例えば、紙を綺麗に半分には折れない。ハサミや穴あけパンチの使い方が分からないなど。変な折り方で折ったり、紙を切る際の紙の押さえ方が分からなかったりするなど、指使いが下手なのだと感じている。幼児教育等との関わりを強く実感しているところである。就労支援に関わる我々スタッフも、これまで穴あけパンチの使い方など、分かって当たり前と考えていたところで、このような視点を見逃していたと反省している。

幼児教育等の事業について、幼児等に関わる方だけでなく、他の年代の支援者にも情報の共有を図っていただきたい。平成29年度や平成30年度の各事業の実績や計画等の報告について、ボランティア等の各種イベントは非日常的な体験を提供する良い事業であると聞いていたが、イベント等に参加して終わりとせず、参加者の日常生活に反映してもらうことが大事だと思う。

大通委員

家庭教育について、現在の保護者の方々の関心が高くないわけではない。学校現場で見ていると、講座等に参加して学ぶ意欲を持っていても、仕事を休むことができずに参加する機会が少ないとの印象を受ける。例えば、保護者参観や病気の子どもの迎えに来れないというケースもある。このような保護者の状況を鑑みると、学校から「良いことだからやりましょう。」というスタンスだけでは、学校側の自己満足で終わっていると、最近強く感じている。いかに保護者を巻き込んで、保護者が「これならやれる。(こういうことであればやれそうだ。)」など、こちら側がどのように考え、仕組んでいくかが大事と感じている。各種計画されている事業が一方通行となつては自己満足で終わってしまい、単なる実施状況の報告ではせつかくの事業内容がもったいないと感じている。

今後は、事業を認知してもらうこと、どうしたら保護者に参加してもらえるのか、といったことを考えて、工夫していく必要があると考えている。家庭教育の大切さは学校現場でも考えている。また、保護者の方々も学びたいという意欲、悩み等があると感じている。

高橋委員

「豊かな心の育成」の取組みということで、これまで、県内各地域での乳幼児健診等における普及・啓発、親子で絵本に親しむ機会の充実等の事業で、乳幼児期の絵本の読み聞かせの良さについて定着が図られてきたと思う。

読み聞かせを支援するボランティアのネットワークも広がっているが、「乳幼児だけでなく青少年に対する読み聞かせについても勉強したい。」といった意見が出てきている。乳幼児期の読み聞かせを青少年の読書離れ対策に、どうつなげていけるのかが課題である。乳幼児期のフォローアップ事業として、例えば、自然体験型の本の読み聞かせは、親と子が視覚的、体験的に本に親しむ素晴らしい事業だったと思う。次年度も力を入れていただきたいと思っている。

読み聞かせボランティアサークルと市町村との連携については、最上地域に「読み聞かせサークル連絡協議会」があり、会員数は約 300 名、団体数では 30 団体以上となっている。会員の間で各サークルの活動内容といった情報の共有が図られており、上手く連携が取れている事例だと思う。今後も研修等を通じて支援していきたい。

平成 29 年度家庭教育事業の実績報告があった、神室少年自然の家での保護者と地域コーディネーターとの研修会について、せつかく良い事業にもかかわらず、保護者の参加が 3 名のみであった。もっと周知の方法や実施時期等を再度検討のうえ、多くの保護者が参加できるような方法に改めてほしい。

(ウ) 青少年期・成人期・高齢期の教育関係

二瓶委員

昨年置賜地区で行われた「連携サポート研修会兼社会教育主事研修会」に参加した。現時点で地域コーディネーターと連携する役割は、学校では教頭先生が担当しているところが多い。今後、社会教育主事が担っていくという流れからすれば、良い研修会だと考えている。社会教育主事研修会と合同で実施するという点で今後も継続してほしいと思っているが、顔合わせや

話し合い等、情報交換ができる交流の場がなかった。今後は、名簿等の配付が困難であれば、職種別に色分けした名札に各自の活動内容を簡単に記載し、その場で交流できるような仕組みであれば良いと思った。

次に、社会教育の分野とは少し違うかもしれないが、子どもの数が減ってきており、今後更に学校の統廃合が進むことが考えられる。自分の地域にあった学校が無くなった場合、それまで活躍していた地域ボランティアの方々も引き続き活動して下さるだろうか。自分の地域にある学校のためと一生懸命盛り上げていただいたと思うが、「何も自分が頑張らなくても。」など、気持ちが離れて遠くになってしまうのではないかと心配している。高年齢者の場合は、統廃合後の学校まで行く手段がないなどの理由も考えられる。今後、学校と地域が離れてしまうのではないかと心配している。学校の統廃合は止められないと思うが、この点を鑑みながら進めてほしいと思った。

田中委員

高齢者だけの生涯学習の機会も当然大切であるが、生きがいを持って社会に関わる観点を踏まえれば、子どもたちに自分の知恵や知識を伝えていくという「子ども伝承活動ふるさと塾」の取り組みは素晴らしいと思っている。これからも世代間交流の点で力をいれていただきたい。

次に、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）は、学校と地域のボランティアをつなぐ役割とのことであるが、その観点からすれば、現在、CSR活動として地域でのボランティア活動を活発に行っている企業が多くある。特に総務部門の方は地域とのつながりが強く、また社員教育のスキルも持っており、地域コーディネーターとして、退職教員と併せて、民間企業の活力を生かす人材発掘があっても良いのではないかと。

(エ) 学校・家庭・地域の連携関係

安藤委員

「放課後子ども総合プラン」の中の放課後支援、放課後子ども教室等に該当する部分になる。

現在、特別支援サポーターの配置について予算化されているが、各自治体（市町村）から手が挙がっていないと伺っている。このサポーターには、特別支援学校の教員免許を有するなどの要件はないが、実際の学校や放課後子ども教室等では、特別支援の対応を要する子どもたちのサポートに苦心されている様子は承知している。

今後、支援の周知と、更には文部科学省が中心となって特別支援教育の生涯学習化に関する方針プランが示されている状況もあり、障がい者福祉等の領域も関わってくるが、子ども支援について行政横断的に取り組んでほしい。学校・家庭・地域連携協働推進事業でも特別支援への配慮に関する文言が盛り込まれれば良いと思う。

特別支援サポーターの配置について、是非、教育事務所を通じた積極的な働き掛けをお願いしたい。

阿部委員

小学校に比べ、中学校の場合、部活動等の理由から地域に戻る時間を持ってない、交流できないのが実態である。生活面でも十分な睡眠がとれないなど、忙しい状況にある。長期休業中や土日に参加できる時間がある子どもたちであれば多少でも交流できるかもしれないが、中学校と地域との結びつきは弱いと考えている。

中学校と地域との交流にしても、例えば、ゲストティーチャーとして地域の方を招くことは難しい。中学生という発達段階から、高度でより専門的な方を招いて講座等を実施しているのが実態である。

現在、小学校と中学校の交流を進めている中で、小学校からは放課後児童クラブ等での人間関係のトラブルやいじめがそのまま学校に持ち込まれる場合があることを聞いている。また、特別支援を要する子どもたちが相当数いるわけだが、支援スタッフが多い学校であっても対応は大変である。放課後児童クラブに通う子どもたちの中には、特別支援を要する子どもたちも含まれていると思うが、人員が十分でない中での対応には相当の負担が掛かっており、十分な支援ができないような状況になっている。

いじめや特別支援等、学校だけで支えきれない問題を地域と連携する場合、地域に十分なスタッフがいないと本当に大変だと思う。このような問題は、あまり表に出ない話題であるが、これから目を向けていく必要がある。子どもや従事するスタッフの苦勞が見えていないと思う。

(オ)社会教育施設・社会教育主事・その他社会教育一般

安藤委員

県青少年教育施設のうち少年自然の家の指定管理への移行について、昨年の回答では、県内4施設中2施設（朝日、飯豊）が導入済み、または平成29年4月からの導入、残り2施設（神室、金峰）は平成30年度、31年度以降とのことであった。現在の見込みはどうなっているか。

また、朝日少年自然の家は今年度2年目になるが、指定管理者に施設管理だけでなく一部の事業を任せている。その部分の評価はどうか。

回 答（事務局）

本年、平成30年4月から神室少年自然の家に指定管理者制度を導入することになっている。残る金峰少年自然の家（海浜自然の家を含む）については、平成31年4月からの導入を予定しており、平成30年度の指定管理者の公募に向け、県議会2月定例会に債務負担行為の設定について議案を提出することとしている。

朝日少年自然の家における指定管理者が実施する企画事業に関する評価について、企画事業は日帰りや1泊2日の内容で指定管理者が主催して行うものであるが、指定管理者だけでなく社会教育主事の県研修担当と合同で実施、運営している。利用者からの反応も良く、実際、利用者数も順調である。また、指定管理者の自主財源による自主事業も開催している。

安藤委員

神室少年自然の家の指定管理者について、既に導入している朝日少年自然の家や飯豊少年自然の家の指定管理者と同じ者か。また、指定管理者が担う業務内容に違いはあるのか。

回 答（事務局）

神室少年自然の家の指定管理者は、地元のNPO法人が代表団体として、他の2団体を構成団体とする管理企業共同体である。指定管理業務の内容については、朝日少年自然の家や飯豊少年自然の家と同様となっている。

安藤委員

社会教育主事有資格教員の重要性については、主要施策『地域の教育力を高める生涯学習環境の充実』において、学社連携・融合推進体制づくりの核と位置付けその増員を図る。」とされているところであるが、平成29年度も各地域、教育事務所単位で社会教育主事有資格教員研修会を開催していると思うが、各研修会の参加者数を教えてほしい。

回 答（事務局）

平成29年度の参加者数は4地域合計で141名となっている。内訳は、村山地域48名、最上地域18名、置賜地域41名、庄内地域34名である。

なお、この研修会は平成26年度に復活した事業であるが、平成26年度以降最多の参加者となっている。

安藤委員

平成28年度の社会教育主事有資格教員数が約600名、中には退職した方もいるだろうが、平成29年度はその4分の1程度が参加したということ。村山地域の研修会に出向いたところだが、参加者は管理職クラスが目立って若手教員は少なかった。大学で社会教育主事の資格を取った若い教員、教え子もいるが、そういった顔はなかった。地域とのつなぎ役として期待されている、横のつながりもできるなどの点から、若い有資格教員が参加しやすい環境となるよう、管理職向けに校長会等での働きかけをお願いしたい。

齋藤座長

ただいまの安藤委員の意見に関して、本日は、義務教育課も出席いただいている。学社連携の意味でも、学校から社会教育主事有資格教員が参加しやすくなるよう、義務教育課から各学校に働きかけをお願いしたい。学校長も参加させやすくなる。

高橋委員

県立図書館の整備・充実における「図書資料整備充実事業」について、市町村図書館の図書新調にあたり、一部県立図書館の蔵書に頼っていることもあり、県全体の蔵書の構成を考えると、県立図書館の図書購入費が減ることは残念と思っている。何とか充実を図れないのかと考えている。

次に、県民が集い・学ぶ県立図書館整備の大規模改修について、12月の山形新聞に、1階エントランスホールを活用して高さ3～5mの大型書架を配置する計画に関する記事があった。3～5mの高さとなると、ほとんど利用者の手が届かないところに書架を配置することになる。これは壁面書庫的な形でのディスプレイとし賑わい感を出す考えなのかなと見ているが、せっかく素晴らしい図書館にするのであるから、ビジュアルだけでなく安全性、活用性なども踏まえて考えてほしい。

また、大規模改修期間中も開館を続けるとのことで、利用者を止めないということは大切な部分だと思う。来館者サービス、非来館者サービスにつなげていただきたいと考えている。

金澤委員

地域ボランティア人材発掘について、シルバー人材センターの事業に関わったことがあり、参加者に「自分がこれまで長年頑張ってきた中で自慢できること」を伺ったところ、「高校レベルの数学を教えることができる。」「パソコンなら任せろ。」の提案、自衛隊を退役した方で「ボイラー技士等様々な資格を持っている。」「航空機の運転もできる。」の声など、凄いスキルを持っていることを70歳近い方々に話していただいた。シルバー人材センターに登録している方は凄いスキルを持っていることが分かった。人材発掘について各地域の人材センターや山形市にある連合会に呼びかけることで、そういった人材をお誘いいただけるのではないかな。

次に、学校の統廃合によって、地域の子どもたちがスクールバスでの通学となっており、帰宅後も姿が見えないということで、子どもたちに関わりたいがどう関わってよいか良いか分からない、といった高齢者が結構多い。シルバー人材センターでは、70歳近い高齢者が派遣社員として働いている。中には現役時代より給料が高いという方もいる。シルバー人材センターの所管は教育委員会と異なる部局だと思うが、人材を発掘できる余地はまだあるのではないかな。

(3) 子ども生活習慣に関する指針の策定について

資料説明（事務局）

大通委員

この（5つの）指針の内容は決して新しいものではない。当たり前のことだと感じている。大切なことは、どのようにして子どもの生活習慣に反映していけるか。良い指針になることを期待してお聞きするが、《指針策定の背景》の後段に「（この）指針そのものが保護者に対する情報提供用の資料として活用され、子どもの生活習慣を見守る運動として発展することを期待している。」とある。見守るだけで良いのか。期待して終わりなのか。いかに運動として高められるか、確立していけるか、ということが大事である。

5つの指針は、既に学校の経営方針やPTAの努力目標等に盛り込まれている文言であり、これをいかに県全体の運動として高められるか、綺麗なパンフレットを配るだけでなく、子どもまでしっかりと浸透する指針にしていきたいと要望する。

阿部委員

指針の主な対象である乳幼児や小学生に対して「〇〇しなさい。」という姿勢では、ただ投げて（配布して）終わりだと思う。特に、幼児期や小学校低学年の段階では、まず親が姿勢を見せることが大事。家庭の中で「みんなで取り組んでいこう。」とならないと、そういった方向で進まないと、子どもの習慣化につながらない。

例えば、「早寝、早起き、朝ごはん」。家庭の事情もあると思うが、まず親がこれを守れなければ子どもにも言えない。スマホの使い方も同じ。子どもの生活習慣化には、親の姿勢をみせながら「家庭みんなで取り組んでいこう。」が大事。そうならないとできないと思う。

金澤委員

この指針に関する学校での取組みとしては、校長がまず教員にしっかり指導していただき、次に学級担任の教員が子供たちにきちっと指導する、これが基本だと考えている。親が家庭教育を担うことは当たり前だが、全ての親に完璧さを求めることは難しいと思われる。このような情勢を踏まえ、家庭教育地域アドバイザー等、現在の施策を進めている。子どもの指導者とは、教員、保護者（親）、そして地域の方、すべての大人であり、この指針の内容を把握することが大事である。私たち大人が、自分より遅く生まれた子どもたちのお手本となるような指針を策定し、充実させていかなければならないと思う。

二瓶委員

2つの指針の語呂が良くないと感じた。1つは「1 身につけよう 早寝早起き朝ごはん 元気はつらつ 集中力アップ」、2つ目は「4 セーブしよう TV・スマホのつきあい しっかり守ろう わが家のルール」。この2つについて、もっと語呂を良くしてみんなの合言葉となるようなものにしてほしい。

齋藤座長

もう1つ指針を追加できないかと考えている。この指針は、子どもの学力、体力、気力の向上を図るため策定するとなっているが、子どもの「感性」をいかに育てるかが大事だと思っている。レイチェル・カーソン著のセンス・オブ・ワンダーでは、「まず感性があって、その中で自然と探究心や感覚が身についてくる。感性を作るためにはいかにして自然体験をさせていくか、音楽や芸術に触れさせていくか。」とある。このような部分について検討していただけたらありがたい。

阿部委員

策定した指針をどのように展開していくのか。金澤委員からのお話で心配になったことがあり、学校だけで進めるとなると学校だけに負担が掛かる。家庭教育の部分まで学校で背負うことはできない。今後、どう展開していく計画なのか。

金澤委員

学校が中心となって全てを背負うということとはできない、背負い切れないと考えている。自分も地域の方に助けられ学校経営を行ってきたことを踏まえ、策定後の指針については、学校側では、校長が教員に普及・お知らせする責任があると考えている。

一方、保護者側では、親が子どもに対して取り組めるよう家庭教育関係の支援者が指導、普及するという形で、両方から進めていく必要があると考えている。

回 答（事務局）

これまで家庭教育に関する支援として行ってきた「やまがた子育て講座」「幼児共育ふれあい広場」など、今年度（平成 29 年度）は 300 か所以上、保育所、公民館、小学校など様々なところで実施しており、このような場面で活用していきたいと考えている。また、年間の回数は多くないが、企業向けで、学校になかなか行けない保護者を対象とした家庭教育に関する講座でも活用したい。

(4)平成 29 年度生涯学習推進状況について(生涯学習検討委員会の内容)

資料説明（事務局）

(5)第5次山形県生涯学習振興計画の策定について(生涯学習振興会議の内容)

資料説明（事務局）

廣木委員

NPOという言葉が何度か出てくるが、どのようなNPOを想定しているのか。それとも垣根なく色々なNPOが関わるということなのか。

回 答（事務局）

特定のNPOではなく、市民活動団体、民間団体、企業等も含め、様々な団体と連携しながら、行政では手の届かないところへの支援を、NPOとの連携を通じて県民の生涯学習につながる施策を展開していきたいと考えている。県の機関では学事文書課、地域福祉企画課、市町村課等と連携しながら進めていくことになると考えている。

廣木委員

当NPOは本来地域づくりをメインに据えて行っているが、実際には困難を抱える子どもや若者への支援を行っており、協力したい部分や課題が重なる部分が大いにある。しかし実際に行っていて一番困るのが、人件費がつかずに実施する事業ばかりが増えてしまうことである。フリースクールや就労支援等の普段の業務に加えて事業を行うのに一番苦勞している。そのための人件費をつけるのか、あるいは普段の業務の延長でできることを協力するのか、検討させてほしい。

(6) 高校生のボランティア活動実態調査について

資料説明（事務局）

二瓶委員

置賜地域で活動している「高校生ボランティアサークル地球（テラ）」というグループの活動について、月刊のフリーペーパー「あづま〜る」で特集が組まれていた。また、浜田ひろすけ記念館を支えるサークル「ひろすけ会」の会報でも紹介されていた。

地球（テラ）は、地域に根差した活動を行っていることから、地域の方も地球（テラ）の活動を受け止め、企画の段階から相談し合って取り組んでいる。活動範囲も広く、幼稚園、小・中学校、一般及び老人まで様々な分野の団体と関わっている。他の地域においても、このような活動が展開されると良いと思っている。

齋藤座長

昨年（平成 29 年）3 月、新庄市の高校生ボランティアサークル「しずく」のOB、OGが新たに作ったサークル「オールドロップ」がある。現在は約 17 名で活動している。大変すばらしいと思っている。

今月初め、最上広域交流センター（ゆめりあ）でボランティア団体の交流会が開かれ、オールドロップのメンバーも 4 人が参加し、中学生や高校生に対し語りかけたことがある。「高校の授業、部活で行うボランティアと比べ、このサークルが行うボランティアは全く違う。広がりが違う。」と話していた。

これを聞いて、学校で行っているのはボランティアそのものではなく、ボランティアに関する学習なのではないか、その学習を経て、実際に地域で行うのが本当のボランティアではないか、それが山形のYY方式、地域青少年ボランティア活動ではないかと思っている。

ボランティアの3原則「自主性、無償性、公共性（社会性）」のうち、自主性を抜きにしてボランティアを語ることはできない。自主的に地域の中で活動できる中学生、高校生を育ててほしいと思う。

なお、新庄市役所の初級職員採用試験に2名内定したとのこと。この2名はオールドロップの会員である。その会員が言っていた。「ボランティア活動をとおして世の中が広がり、新庄の様々な人と付き合い、市の活動内容、良さも分かった。新庄に残って職員として頑張りたいと思った。」とのことだった。このような人たちが増えていくことがこれからの地域に必要であり、各市町村、地域においてボランティア活動に参加する中学生、高校生をもっと広げてほしい。

廣木委員

アンケートでは、学年全体でボランティア活動に取り組む中、「活動したことがない。」と回答する生徒がいるとの報告であった。これは、フリースクールに通う子どもたちの顔を思い浮かべながら聞いていたが、高校生だと年齢的に「良い行いは恥ずかしい、格好悪い」といった考え方をすることがあると思う。「ボランティア活動を試みよう。」と言っても「そういうの

はいい。」と恥ずかしがったり、嫌がったりする子どもたちがいる。フリースクールのみんなどで行事として行くと、最初は嫌々と言いながらも「行って良かった。」「頑張った。」と感想を言う金髪の女の子もいた。まずは学校行事としてのボランティア活動に参加させることもポジティブな側面があるのではないかと感じている。

ボランティア活動が恥ずかしい、格好悪いと思うことは、高校生という発達段階を考えれば自然なのではないか。そのようなネガティブな子どもたちの意見も大事にしていきたい。

齋藤座長

今後、この調査結果をもとに、高校生の指導に生かしていただきたいと思う。

(7)その他

小田島委員

この会議は生涯学習振興会議を兼ねているわけであるが、外部有識者からの意見を第5次生涯学習振興計画に反映させることになっている。今後は、できれば定例教育委員会（2月）の前に開催し、ここでの意見を教育委員会に報告するという流れにしてほしい。

二瓶委員 ≪2月15日付山形新聞（置賜版）の紹介≫

高島町和田地区学校支援地域本部が行った地域住民から話を聞く社会科の授業「残したいもの、伝えたいもの」の記事、及び高島町二井宿小学校の「ちびっこ語り部」に関する記事。

回 答（事務局）

小田島委員のご意見を今後の策定作業の参考にさせていただきたい。

なお、昨日の2月定例教育委員会で途中経過について報告し、3月下旬の臨時教育委員会において策定状況について報告する予定となっている。

齋藤座長

今年度（平成29年度）の事業評価について、参加者数などの人数の評価だけで良いのかと疑問に思う。感動体験があればまた行ってみたいと思うわけなので、リピーターを増やすためには、気持ちの面の評価も必要ではないか。膨大な作業量になるので全ては無理だと思うが、例えば、神室少年自然の家で実施した「家庭学習習慣づくり親子体験塾」の参加者は3家庭のみだったが、どういう感想を持ったのか、どのような感動体験があったのかも評価してもらえると役に立つのではないか。

小田島委員

家庭教育支援のやまがた子育て講座と幼児共育の推進（ともに市町村補助事業）について、未実施の市町村が共通している。これだけの実績がありましたということだけではなく、今後、未実施市町村への行政的な手立て、これは教育事務所の業務になるかもしれないが、何らかの配慮が必要ではないか。

6 連 絡

(1)事務局

今回（第 182 回）をもって委員の任期 2 年が終了となり改選期にあたる。現委員の皆様には 2 年又は 1 年間大変お世話になった。第 183 回県社会教育委員（5 月開催予定）の会議に向けた新たな委員の任命については、追って連絡させていただきたい。

(2)高橋委員

今般、最上新庄の市民 3 団体が初めて作った「七所明神マップ&ガイド」をお配りしている。大変ご利益のある神社であり、頭、右手又は左手等の神様である。膝や血圧などに悩んでいる方は巡っていただきパワーをもらってほしい。

7 閉 会